

証券コード 8185
2022年5月11日

株 主 各 位

東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

株式会社 **チヨダ**

代表取締役社長 町 野 雅 俊

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、当日のご出席に代えて書面またはインターネット等にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2022年5月25日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス：<https://www.chiyodagr.co.jp>

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じておりますので、ご協力のほどお願い申しあげます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください  
ますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出ください。  
当日ご出席の場合は、郵送  
(議決権行使書)またはイン  
ターネットによる議決権  
行使のお手続きはいずれも  
不要です。

日 時

2022年5月26日(木曜日)  
午前10時



### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に  
議案に対する賛否をご表示  
のうえ、切手を貼らずにご  
投函ください。

行使期限

2022年5月25日(水曜日)  
午後6時30分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、  
議案に対する賛否をご入力  
ください。

行使期限

2022年5月25日(水曜日)  
午後6時30分ご入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

○ ○ ○ ○ 印中

XXXXXXXX X月X日

00000000

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スキャン用  
議決権行使  
システム  
ログインQRコード

印刷  
見本

00000000

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

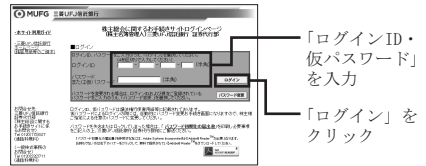


QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。  
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

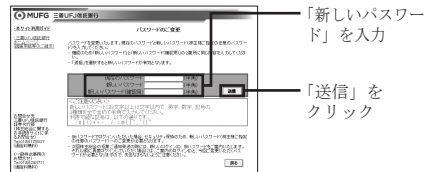
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。  
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

### <ご注意事項>

- ・インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、外出型の消費が落ち込み、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、テレワークの普及など外出自粛傾向に伴うマイナス影響が大きく、また、燃料費の高騰により、光熱費や物流費も上昇傾向となり、大変厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループでは、お客様と従業員の安心・安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら営業しましたが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う外出自粛の売上へのマイナス影響は大きく、不採算店舗の閉店や人事効率の改善といった経費コントロールではカバーできませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高88,651百万円（前年同期比5.9%減）、営業損失4,387百万円（前年同期は営業損失4,475百万円）、経常損失3,822百万円（前年同期は経常損失4,173百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失3,980百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失5,002百万円）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <靴事業>

靴事業におきましては、靴専門店としてのサービス向上と商品提案力の強化をテーマとして、品揃えの見直しや在庫鮮度の改善に取り組み、また、環境変化に対応すべく、デジタルマーケティングやEC事業の拡大を推進してまいりました。

商品面では、テレワークが普及し、人混みを避けて行動する人が増えたことから、ランニングシューズやウォーキングシューズの展開を拡大しました。プ

プライベートブランドでは、「セダークレスト」の防水・透湿「ユーティリティスニーカー」や、低価格ながら履き心地にこだわった「よくばりブーツ」を発売するなど、便利さにこだわった商品開発を進めました。一方で、ビジネスシューズは、主力プライベートブランド「ハイドロテック」「フワラク」を、セールに頼らず年間を通して安定した販売ができるように、お買い得感のある価格に設定し直し、主力商品「ハイドロテック・ウルトラライト」のモデルチェンジを実施するなどして、徐々に回復基調となりました。

E C販売では、グローバルブランドスニーカーの品揃えを拡充することで、売上が前年比で108%と好調に推移しました。また、高齢者向け施設や、社会福祉施設等向け訪問販売サービスを開始し、店舗以外での販売チャネルの拡大にも積極的に取り組んでまいりました。

業務改善の取り組みでは、棚別の販売情報を可視化する棚割管理システムの導入による陳列作業の簡易化、店舗における検品作業量の削減、新システム導入によるスマートフォンでの入荷作業や在庫検索による効率化を進めてまいりました。

販売促進では、デジタルマーケティングの強化をテーマに、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を積極的に活用しました。社内インフルエンサーチームを結成して、それぞれのおすすめアイテムを紹介し、ダンス動画を使ったプロモーションで商品の機能性やラインナップの訴求をしました。また、アプリ・メルマガ会員向けの情報配信や割引サービスも積極的に行い、当連結会計年度末の会員数は860万人（前連結会計年度末比162万人増）となりました。あわせて、Pay Pay ボーナスポイント付与キャンペーンや、子会社マックハウスとの合同キャンペーンなど、新たな集客策も積極的に実施しました。一方で、従来型の紙媒体によるチラシ広告は抑制し、広告宣伝の費用対効果の改善に取り組みました。

出退店につきましては、5店舗を出店し、不採算店を中心に42店舗を閉店し、当連結会計年度末の店舗数は954店舗（前連結会計年度末比37店舗減）となりました。

経費につきましては、人事効率の改善や管理費の抑制などにより、販売費及び一般管理費は前年同期比4.1%減となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響による売上の減少をカバーするには至りませんでした。

以上の結果、靴事業の売上高は70,496百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失は3,317百万円（前年同期は営業損失3,345百万円）となりました。

### <衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店づくり」をスローガンとし、新たな生活様式や幅広いお客様ニーズへの対応強化に取り組みました。

そのため、人材教育改革を進め、新たな社内資格制度「グッドスタイルアドバイザー」の運用開始や、本部と全店舗を繋ぐコミュニケーションツールを導入し、動画を活用した教育や商品情報の伝達を行うなど、店舗スタッフの接客スキル向上を図りました。

商品面では、話題性の高い人気アニメとのコラボ商品を投入し、アウトドア需要の高まりにあわせて、人気アウトドアブランド「CAPTAIN STAG」のオリジナルデザイン商品を展開し、リサイクルコットンや使用済ペットボトルから作られたリサイクル繊維など環境に配慮した素材を利用しました。また、顧客の要望が多かった大きいサイズの取り扱いを開始し、あわせて地域密着型の品揃えをするなど、市場や立地に対応した商品展開を推進しました。

販売促進では、モバイル・LINE会員向け優待セールやSNSを活用したキャンペーンを積極的に実施し、オンラインストアでは、新商品の紹介やスタッフコーディネート提案といったコンテンツを充実させ、また、チヨダグループの店舗とECサイト間で相互送客を図る共同企画を実施するなど、顧客との新たな接点を生み出す取り組みを行い、集客力の強化を図りました。

これらの取り組みにより、既存店客単価は7.6%増となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による客数への影響は大きく、既存店客数は5.3%減少し、既存店売上高前年比は1.9%増となりました。

出退店につきましては、18店舗を出店し、29店舗を閉店したことで、当連結会計年度末の店舗数は325店舗（前連結会計年度末比11店舗減）となりました。

経費につきましては、前年に広告宣伝活動を自粛していた反動で、販売費は増加しましたが、不採算店舗の削減や管理費の抑制などにより、販売費及び一般管理費は前年同期比9.1%減となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は18,155百万円（前年同期比7.8%減）、営業損失は1,078百万円（前年同期は営業損失1,127百万円）となりました。

## 企業集団のセグメント別売上高

|           | 前連結会計年度<br>(自 2020年3月1日<br>至 2021年2月28日) |       | 当連結会計年度<br>(自 2021年3月1日<br>至 2022年2月28日) |       | 前期比  |
|-----------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|------|
|           | 金額                                       | 構成比   | 金額                                       | 構成比   |      |
|           | 百万円                                      | %     | 百万円                                      | %     | %    |
| 靴 事 業     | 74,543                                   | 79.1  | 70,496                                   | 79.5  | 94.6 |
| 衣 料 品 事 業 | 19,684                                   | 20.9  | 18,155                                   | 20.5  | 92.2 |
| 合 計       | 94,227                                   | 100.0 | 88,651                                   | 100.0 | 94.1 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、靴事業においてはシューブラザイコアス千城台店をはじめ5店の新規の出店およびその他の店舗の内装等の改装に総額427百万円の投資を行いました。衣料品事業においては、マックハウスイオンタウン能代店をはじめ18店の新規の出店およびその他の店舗の内装等の改装に総額330百万円の投資を行いました。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 72 期<br>(2019年2月期) | 第 73 期<br>(2020年2月期) | 第 74 期<br>(2021年2月期) | 第 75 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年2月期) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                   | 118,568              | 113,530              | 94,227               | 88,651                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△)<br>(百万円) | 1,613                | △1,643               | △5,002               | △3,980                            |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△)<br>(円)        | 45.04                | △46.15               | △140.39              | △112.16                           |
| 総 資 産<br>(百万円)                   | 117,761              | 109,371              | 99,614               | 90,676                            |
| 純 資 産<br>(百万円)                   | 75,516               | 69,914               | 62,478               | 55,455                            |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                 | 2,002.10             | 1,867.87             | 1,679.41             | 1,522.65                          |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|----------|----------|---------|
| (株) マックハウス | 1,617百万円 | 60.8%    | 衣料品の小売  |
| チヨダ物産(株)   | 80百万円    | 100.0%   | 靴の卸売    |

### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除により、経済活動は徐々に正常化していますが、本格的な回復には時間を要するものと予想され、原材料や燃料の価格高騰といった影響も懸念され、先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、テレワークやソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）の普及など、社会活動や生活様式にも変化が見られ、消費行動パターンも多様化し、売れ筋商品の動向や競争環境も変わりつつあります。

こうした環境の変化に対応し、収益力を回復し、企業価値の向上を図るため、靴専門店ならではのサービスと商品提案力の強化をテーマとして、品揃えの見直しや在庫鮮度の改善に取り組んでまいります。あわせて、ECサイトの商品量や情報量を大幅に拡大し、ECサイトで注文した商品を全店舗で受け取り可能とするなど、オンライン・ツー・オフライン（O2O）も積極的に推進するなどして、消費行動の多様化にも対応してまいります。さらに、顧客情報データの活用による新たなデジタルマーケティングに取り組み、これらを遂行するため、人材の育成と確保をするなど、必要な投資を行ってまいります。

衣料品事業でも、商品企画からプロモーションと店頭販売までの連携を強化し、意思決定のスピードアップを図ります。また、EC事業の仕入体制を強化し、デジタルマーケティングを推進することで、多様化する消費者の購買スタイルに対応しながら、売上拡大を図ってまいります。



(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、当社及び子会社2社の合計3社より構成されており、事業内容は、靴、衣料品等の小売及び卸売業を営んでおります。

| セグメント | 会社名       | 主な事業内容 |
|-------|-----------|--------|
| 靴事業   | (株)チヨダ    | 靴の小売   |
| 衣料品事業 | (株)マックハウス | 衣料品の小売 |
| 靴事業   | チヨダ物産(株)  | 靴の卸売   |

(6) 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

① 当社の主要な事業所

本社及び関東地区本部 東京都杉並区  
関西地区本部 大阪府大阪市中央区  
中部地区本部 愛知県名古屋市名東区  
九州地区本部 福岡県福岡市博多区  
東北・北海道地区本部 宮城県仙台市太白区

② 子会社の事業所

(株)マックハウス 東京都杉並区  
チヨダ物産(株) 東京都杉並区

③ 営業店舗

| 地区  | 都道府県名 | 靴事業 | 衣料品事業 | 計  |
|-----|-------|-----|-------|----|
|     |       | 店   | 店     | 店  |
| 北海道 | 北海道   | 50  | 18    | 68 |
| 東北  | 青森県   | 18  | 4     | 22 |
|     | 岩手県   | 16  | 8     | 24 |
|     | 宮城県   | 27  | 8     | 35 |
|     | 秋田県   | 12  | 7     | 19 |
|     | 山形県   | 17  | 7     | 24 |
|     | 福島県   | 29  | 7     | 36 |

| 地区   | 都道府県名 | 靴事業 | 衣料品事業 | 計   |
|------|-------|-----|-------|-----|
| 関東   | 茨城県   | 25  | 9     | 34  |
|      | 栃木県   | 18  | 3     | 21  |
|      | 群馬県   | 14  | 6     | 20  |
|      | 埼玉県   | 71  | 19    | 90  |
|      | 千葉県   | 56  | 15    | 71  |
|      | 東京都   | 90  | 12    | 102 |
|      | 神奈川県  | 65  | 9     | 74  |
| 中部   | 新潟県   | 21  | 6     | 27  |
|      | 富山県   | 5   | 2     | 7   |
|      | 石川県   | 6   | 1     | 7   |
|      | 福井県   | 6   | 0     | 6   |
|      | 山梨県   | 7   | 3     | 10  |
|      | 長野県   | 16  | 7     | 23  |
|      | 岐阜県   | 12  | 5     | 17  |
|      | 静岡県   | 36  | 7     | 43  |
| 愛知県  | 54    | 21  | 75    |     |
| 近畿   | 三重県   | 8   | 7     | 15  |
|      | 滋賀県   | 7   | 3     | 10  |
|      | 京都府   | 15  | 8     | 23  |
|      | 大阪府   | 42  | 9     | 51  |
|      | 兵庫県   | 24  | 21    | 45  |
|      | 奈良県   | 5   | 3     | 8   |
| 和歌山県 | 6     | 4   | 10    |     |
| 中国   | 鳥取県   | 1   | 1     | 2   |
|      | 島根県   | 1   | 2     | 3   |
|      | 岡山県   | 15  | 4     | 19  |
|      | 広島県   | 15  | 7     | 22  |
|      | 山口県   | 9   | 5     | 14  |

| 地 区 | 都 道 府 県 名 | 靴 事 業 | 衣 料 品 事 業 | 計     |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|
| 四 国 | 徳 島 県     | 4     | 2         | 6     |
|     | 香 川 県     | 5     | 2         | 7     |
|     | 愛 媛 県     | 7     | 5         | 12    |
|     | 高 知 県     | 8     | 4         | 12    |
| 九 州 | 福 岡 県     | 25    | 9         | 34    |
|     | 佐 賀 県     | 9     | 6         | 15    |
|     | 長 崎 県     | 12    | 6         | 18    |
|     | 熊 本 県     | 14    | 9         | 23    |
|     | 大 分 県     | 12    | 7         | 19    |
|     | 宮 崎 県     | 8     | 5         | 13    |
|     | 鹿 児 島 県   | 15    | 5         | 20    |
| 沖 縄 | 沖 縄 県     | 16    | 7         | 23    |
| 合 計 |           | 954   | 325       | 1,279 |

## (7) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| セ グ メ ン ト | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|---------|-------------|
| 靴 事 業     | 1,231名  | 102名減       |
| 衣 料 品 事 業 | 257名    | 33名減        |
| 全 社 (共 通) | 75名     | 8名増         |
| 合 計       | 1,563名  | 127名減       |

- (注) 1. 従業員数には、地域限定社員（衣料品事業のみ）、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,271名  | 100名減     | 46.8歳   | 22.3年       |

(注) 従業員数には、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 110,150,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 38,609,996株  |
| ③ 株主数         | 13,143名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

| 株 主 名                                                                   | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------------|---------|--------|
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド                                                   | 6,589千株 | 18.80% |
| 舟橋 政男                                                                   | 3,145   | 8.97   |
| 株式会社中央商事                                                                | 2,998   | 8.55   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                | 2,311   | 6.59   |
| 有限会社大知                                                                  | 1,630   | 4.65   |
| チヨダ共栄会                                                                  | 1,371   | 3.91   |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                                                   | 942     | 2.69   |
| 株式会社三井住友銀行                                                              | 860     | 2.45   |
| BNYMSA/NV FOR BNYM<br>FOR BNY GCM CLIENT<br>ACCOUNTS M L S C B R D      | 856     | 2.44   |
| J P J P M S E L U X R E<br>U B S A G L O N D O N<br>B R A N C H E Q C O | 693     | 1.98   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,556千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2022年2月28日現在)

|                               | 2011年7月発行<br>新株予約権                          | 2012年7月発行<br>新株予約権                          | 2013年7月発行<br>新株予約権                        |
|-------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 2011年7月8日                                   | 2012年6月28日                                  | 2013年6月25日                                |
| 新株予約権の数                       | 492個                                        | 348個                                        | 180個                                      |
| 目的となる株式の<br>種類と数              | 普通株式 49,200株                                | 普通株式 34,800株                                | 普通株式 18,000株                              |
| 払込金額                          | 1円                                          | 1円                                          | 1円                                        |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額          | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                           |
| 権利行使期間                        | 2011年8月1日から<br>2041年7月31日まで                 | 2012年8月1日から<br>2042年7月31日まで                 | 2013年8月1日から<br>2043年7月31日まで               |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 344個<br>目的となる株式数 34,400株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 251個<br>目的となる株式数 25,100株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 66個<br>目的となる株式数 6,600株<br>保有者数 2人 |

|                               | 2014年7月発行<br>新株予約権                        | 2015年7月発行<br>新株予約権                        | 2016年7月発行<br>新株予約権                        |
|-------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 2014年7月8日                                 | 2015年7月3日                                 | 2016年7月8日                                 |
| 新株予約権の数                       | 167個                                      | 190個                                      | 265個                                      |
| 目的となる株式の<br>種類と数              | 普通株式 16,700株                              | 普通株式 19,000株                              | 普通株式 26,500株                              |
| 払込金額                          | 1円                                        | 1円                                        | 1円                                        |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額          | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                           |
| 権利行使期間                        | 2014年8月1日から<br>2044年7月31日まで               | 2015年8月1日から<br>2045年7月31日まで               | 2016年8月1日から<br>2046年7月31日まで               |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 61個<br>目的となる株式数 6,100株<br>保有者数 2人 | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 2人 | 新株予約権の数 75個<br>目的となる株式数 7,500株<br>保有者数 2人 |

|                              | 2017年7月発行<br>新株予約権                        | 2018年7月発行<br>新株予約権                        | 2019年7月発行<br>新株予約権                          |
|------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                        | 2017年7月7日                                 | 2018年6月20日                                | 2019年6月19日                                  |
| 新株予約権の数                      | 215個                                      | 260個                                      | 350個                                        |
| 目的となる株式の<br>種類と数             | 普通株式 21,500株                              | 普通株式 26,000株                              | 普通株式 35,000株                                |
| 払込金額                         | 1円                                        | 1円                                        | 1円                                          |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額         | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                             |
| 権利行使期間                       | 2017年8月1日から<br>2047年7月31日まで               | 2018年8月1日から<br>2048年7月31日まで               | 2019年8月1日から<br>2049年7月31日まで                 |
| 役員保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 72個<br>目的となる株式数 7,200株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数 95個<br>目的となる株式数 9,500株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 3人 |

(注) 新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) 会社員員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年2月28日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                           |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 舟 橋 政 男   | ㈱中央商事代表取締役社長、(有)大知取締役                                                                  |
| 代表取締役社長   | 町 野 雅 俊   | 店舗運営本部長                                                                                |
| 取 締 役     | 澤 木 祥 二   | 財務本部長兼人事部担当兼社長補佐                                                                       |
| 取 締 役     | 今 田 至     | 管理本部長兼総務部長                                                                             |
| 取 締 役     | 大 喜 多 利 一 | 商品統括本部長                                                                                |
| 取 締 役     | 杉 山 浩 一   | (有)杉山マネージメント開発代表取締役                                                                    |
| 取 締 役     | 石 塚 愛     | いちごアセットマネジメント㈱執行役員パートナー                                                                |
| 取 締 役     | 佐 藤 紀 雄   | 東京デジタルアイディアーズ㈱エグゼクティブパートナー                                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 小 池 秀 一   | チヨダ物産㈱監査役                                                                              |
| 監 査 役     | 山 中 雅 雄   | ルネス総合法律事務所 弁護士、システム・ロケーション㈱社外監査役、トーセイ㈱社外取締役                                            |
| 監 査 役     | 宇 佐 美 豊   | マネジメント・パワー・エクスチェンジ㈱代表取締役、宇佐美公認会計士事務所所長、東京海上プライベートルート投資法人監督役員、芝浦機械㈱社外取締役、産業ファンド投資法人監督役員 |

- (注) 1. 取締役杉山浩一氏、石塚愛氏及び佐藤紀雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山中雅雄氏及び宇佐美豊氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、経営に関する高い見識を有しております。
4. 監査役宇佐美豊氏は、大手監査法人での多岐にわたる業務経験及び会計専門家としての高い見識を有しております。
5. 当社は、取締役杉山浩一氏、石塚愛氏及び佐藤紀雄氏、監査役山中雅雄氏及び宇佐美豊氏の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本的な方針を決議しております。取締役会は、取締役の個人別報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定に関する方針と整合していることや、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会にて決定されていることから、当該決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬の決定手続きは、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系として、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責、企業価値向上への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2006年5月25日開催の第59回定時株主総会において、取締役8名（うち社外取締役3名）について報酬限度額は年額216百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。また、監査役3名の報酬限度額は1989年5月25日の第42回定時株主総会において月額250万円以内と、それぞれ決議されております。

また、取締役（社外取締役は除く）については、2011年5月26日開催の第64回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で株式報酬型ストック・オプションとして年額50百万円以内と決議され、同時に役員退職慰労金制度は廃止されております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会より答申を受け、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長 町野雅俊氏が当該答申内容に従って決定する事に一任しております。委任した理由は当社の業績等を踏まえ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適切であると判断したためであります。



なお、当指名報酬諮問委員会は、社外取締役が過半数を占めることが条件とされ、当事業年度におきましては、独立社外取締役を委員長とし、その他2名（内、社外取締役1名）の合計3名で構成されております。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動金銭報酬としての賞与、及び中期計画を定める場合はその進捗として1年間の業績結果に対する株式報酬により構成し、報酬割合については、役位、職責、他社水準、社会情勢等を踏まえて、基本報酬を75～90%、業績連動報酬を25～10%を目安とします。株式報酬を考慮した個人別の報酬等の額に対する割合については、株式報酬に関する方針を決定した際に別途定めるものとします。

なお、それぞれの報酬等の決定方法は次のとおりであります。

#### 基本報酬（金銭報酬）

月別の固定金銭報酬とし、役位、職責、業績指標の達成度、執行役員給与等従業員給与を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 業績連動報酬（金銭報酬）

社員の賞与支給日に準じ、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、各事業年度の連結及び単体の収益性指標（売上高・営業利益）の目標値に対する進捗、企業価値向上への貢献度、および社員の賞与支給乗率を考慮して決定するものとする。

#### 株式報酬（ストックオプション）

中期計画を定める場合に策定するものとする。

社外取締役の報酬に関しては、社外取締役は指名報酬諮問委員会の構成メンバーであることから、会長、社長の協議により決定します。

監査役の報酬に関しましては、監査役の協議により決定しております。

## 二. 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                  | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |    |            |               |           |                     | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------|---------------------|-----------------|----|------------|---------------|-----------|---------------------|-----------------------|
|                       |                     | 固定報酬            | 賞与 | 業績<br>連動報酬 | ストック<br>オプション | 退職<br>慰労金 | 左記の<br>うち非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(社外取締<br>を除く。) | 83                  | 78              | 4  | —          | —             | —         | —                   | 6                     |
| 監査役<br>(社外監査<br>を除く。) | 9                   | 9               | —  | —          | —             | —         | —                   | 1                     |
| 社外取締<br>役             | 7                   | 7               | —  | —          | —             | —         | —                   | 2                     |
| 社外監査<br>役             | 7                   | 7               | —  | —          | —             | —         | —                   | 2                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。よって含まれておりません。
2. 当事業年度末現在取締役は8名(社外取締役3名が含まれ、うち1名は無報酬)であります。上記の支給員数には、2021年5月20日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した1名が含まれております。
3. 当事業年度末現在監査役は3名(社外監査役2名を含む)であります。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役杉山浩一氏は、(有)杉山マネージメント開発代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役石塚愛氏は、いちごアセットマネジメント(株)執行役員パートナーであります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役佐藤紀雄氏は、東京デジタルアイディアーツ(株)エグゼクティブパートナーであります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役山中雅雄氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、また、システム・ロケーション(株)社外監査役、及びトーセイ(株)社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役宇佐美豊氏は、マネジメント・パワー・エクステンジ(株)代表取締役であり、また、宇佐美公認会計士事務所所長、及び東京海上プライベートルート投資法人監督役員、芝浦機械(株)社外取締役、産業ファンド投資法人監督役員であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>杉山浩一 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。<br>人事制度の導入や組織改革に関するコンサルティング、組織行動に関する各種企業研修の講師などの豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。           |
| 取締役<br>石塚愛  | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。<br>資本市場の専門家として、豊富な経験と知見に基づき、また、企業倫理とコーポレートガバナンスに対する見識から発言を行っております。                                     |
| 取締役<br>佐藤紀雄 | 2021年5月20日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席いたしました。<br>産業ITソリューション、IT基盤サービスにおける幅広い経験と実績を有しており、ITビジネスモデル変革に対する発言を行っております。                    |
| 監査役<br>山中雅雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回中11回、監査役会12回中10回に出席いたしました。<br>弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。 |
| 監査役<br>宇佐美豊 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。監査役会12回すべてに出席いたしました。<br>公認会計士として、会計及び財務に関する豊富な経験と専門的知見から意見を述べるなど、様々な発言を行っております。                         |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

太陽有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

(注) ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬等に対する同意理由について

監査役会は、代表取締役社長からの「監査報酬同意依頼書」及び会計監査人の「監査及び四半期レビュー計画説明書」に基づき、①監査業務の内容、②四半期レビューの手続き、③期末監査の実施、④内部統制報告書の検証等における作業手続き、見積り作業時間（人日）、及び単価等を検討した結果、妥当と判断いたしました。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1 経営の基本方針

チヨダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チヨダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

### 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② 取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報者保護を社内規程に定めております。

### 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。

### 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を制定しております。

- ② コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。
  - ③ 取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- 5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。
  - ② 経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。
  - ③ 取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
  - ④ 企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整えております。
- 6 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び子会社は「チヨダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。
  - ② 当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
  - ③ グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。

- 7 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。
  - ② 監査役 of 職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。
  - ③ 監査役 of 職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。
- 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する職務の執行状況を報告しております。
  - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。
  - ③ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- 9 その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、監査を実効的に行うことができます。
  - ② 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されます。
- 10 反社会的勢力への対応
- 当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応していきます。

## 11 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ 下請法、独占禁止法、及び消費税転嫁対策特別措置法、並びに景品表示法に対するコンプライアンス

弁護士事務所等と顧問契約を締結し、アドバイスを受ける体制を整えております。

また、違反行為の防止や早期発見など、定期的に役員及び従業員に研修を実施しております。

- ・ 指名・報酬諮問委員会の設置

社外取締役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会において、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。



# 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位 百万円)

| 資産の部          |               | 負債の部           |               |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 科目            | 金額            | 科目             | 金額            |
| <b>流動資産</b>   | <b>62,567</b> | <b>流動負債</b>    | <b>22,257</b> |
| 現金及び預金        | 32,030        | 支払手形及び買掛金      | 4,209         |
| 受取手形及び売掛金     | 2,224         | 電子記録債務         | 14,078        |
| 商品            | 26,321        | ファクタリング債務      | 114           |
| 前払費用          | 1,086         | リース債務          | 373           |
| その他           | 909           | 未払費用           | 1,800         |
| 貸倒引当金         | △5            | 未払法人税等         | 628           |
| <b>固定資産</b>   | <b>28,109</b> | 未払消費税等         | 10            |
| <b>有形固定資産</b> | <b>6,505</b>  | 賞与引当金          | 309           |
| 建物及び構築物       | 1,698         | 店舗閉鎖損失引当金      | 43            |
| 機械装置及び運搬具     | 0             | ポイント引当金        | 2             |
| 工具、器具及び備品     | 375           | リース資産減損勘定      | 9             |
| 土地            | 4,144         | 資産除去債務         | 60            |
| リース資産         | 282           | その他            | 617           |
| その他           | 4             | <b>固定負債</b>    | <b>12,962</b> |
| <b>無形固定資産</b> | <b>4,858</b>  | リース債務          | 1,101         |
| 投資その他の資産      | 16,745        | 繰延税金負債         | 34            |
| 投資有価証券        | 563           | 退職給付に係る負債      | 8,322         |
| 長期預金          | 1,550         | 役員退職慰労引当金      | 15            |
| 敷金及び保証金       | 10,470        | 転貸損失引当金        | 98            |
| 繰延税金資産        | 3,757         | 長期預り保証金        | 547           |
| その他           | 407           | 長期リース資産減損勘定    | 36            |
| 貸倒引当金         | △3            | 資産除去債務         | 2,254         |
| <b>資産合計</b>   | <b>90,676</b> | その他            | 550           |
|               |               | <b>負債合計</b>    | <b>35,220</b> |
|               |               | <b>純資産の部</b>   |               |
|               |               | 株主資本           | 53,348        |
|               |               | 資本剰余金          | 6,893         |
|               |               | 資本剰余金          | 7,488         |
|               |               | 利益剰余金          | 46,009        |
|               |               | 自己株式           | △7,042        |
|               |               | その他の包括利益累計額    | 25            |
|               |               | その他有価証券評価差額金   | △4            |
|               |               | 繰延ヘッジ損益        | △0            |
|               |               | 退職給付に係る調整累計額   | 30            |
|               |               | 新株予約権          | 159           |
|               |               | 非支配株主持分        | 1,921         |
|               |               | <b>純資産合計</b>   | <b>55,455</b> |
|               |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>90,676</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上              | 88,651 |
| 売上原価            | 48,294 |
| 販売費及び一般管理費      | 40,357 |
| 営業外収益           | 44,745 |
| 営業外損失           | 4,387  |
| 受取利息            | 11     |
| 受取配当金           | 57     |
| 受取手数料           | 726    |
| 営業外費用           | 88     |
| 支不払資産の引当        | 345    |
| 特種損失            | 12     |
| 特種損失            | 581    |
| 特種損失            | 3      |
| 特種損失            | 65     |
| 特種損失            | 663    |
| 特種損失            | 3,822  |
| 特種損失            | 3      |
| 特種損失            | 1,829  |
| 特種損失            | 16     |
| 特種損失            | 10     |
| 特種損失            | 5      |
| 特種損失            | 973    |
| 特種損失            | 14     |
| 特種損失            | 31     |
| 特種損失            | 5      |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,030  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 447    |
| 法人税等調整額         | 1,052  |
| 当期純損失           | 1,500  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 4,493  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 512    |
|                 | 3,980  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 6,893   | 7,483     | 57,906    | △13,310 | 58,972      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,211    |         | △1,211      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |         |           | △3,980    |         | △3,980      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △455    | △455        |
| 自己株式の処分                   |         |           |           | 39      | 39          |
| 自己株式の消却                   |         |           | △6,684    | 6,684   | -           |
| 自己株式処分差損の振替               |         |           | △18       |         | △18         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         | 4         |           |         | 4           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | 4         | △11,896   | 6,268   | △5,623      |
| 当連結会計年度末残高                | 6,893   | 7,488     | 46,009    | △7,042  | 53,348      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|---------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高               | 850                   | 0       | 26           | 876           | 202   | 2,426   | 62,478 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |              |               |       |         |        |
| 剰余金の配当                    |                       |         |              |               |       |         | △1,211 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                       |         |              |               |       |         | △3,980 |
| 自己株式の取得                   |                       |         |              |               |       |         | △455   |
| 自己株式の処分                   |                       |         |              |               |       |         | 39     |
| 自己株式の消却                   |                       |         |              |               |       |         | -      |
| 自己株式処分差損の振替               |                       |         |              |               |       |         | △18    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △854                  | △0      | 4            | △850          | △42   | △505    | △1,394 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △854                  | △0      | 4            | △850          | △42   | △505    | △7,022 |
| 当連結会計年度末残高                | △4                    | △0      | 30           | 25            | 159   | 1,921   | 55,455 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部      |        |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
| 流 動 資 産   | 53,676 | 流 動 負 債      | 17,994 |
| 現金及び預金    | 27,428 | 支払手形         | 722    |
| 売掛金       | 1,943  | 電記簿債         | 11,647 |
| 商貯蔵品      | 22,588 | 買掛金          | 2,687  |
| 前払費用      | 0      | 未払金          | 362    |
| 前払費用      | 1      | 未払費用         | 88     |
| その他当金     | 913    | 未払法人税等       | 1,338  |
| 貸倒引当金     | 806    | 前受収益         | 404    |
| 固 定 資 産   | 25,777 | 前賞与引当金       | 170    |
| 有形固定資産    | 5,624  | 店舗閉鎖引当金      | 43     |
| 建物        | 423    | 外資子損失引当金     | 265    |
| 構築物       | 682    | リース資産除の資産    | 36     |
| 構築物       | 19     | リース資産除の資産    | 63     |
| 車両運搬具     | 0      | リース資産除の資産    | 9      |
| 工具、器具及び備品 | 254    | リース資産除の資産    | 41     |
| 土地        | 3,971  | リース資産除の資産    | 113    |
| リース資産     | 269    | 固定負債         | 10,392 |
| 建設仮勘定     | 4      | リース負債        | 1,070  |
| 無形固定資産    | 4,723  | 退職給付引当金      | 6,685  |
| 借地権       | 3,341  | 長期前受収益       | 49     |
| ソフトウェア    | 228    | 長期リース資産除の資産  | 419    |
| リース資産     | 1,004  | 長期リース資産除の資産  | 0      |
| その他の資産    | 148    | 長期リース資産除の資産  | 36     |
| 投資その他の資産  | 15,429 | 長期リース資産除の資産  | 1,587  |
| 投資有価証券    | 555    | その他          | 542    |
| 関係会社株     | 1,177  | 負債合計         | 28,387 |
| 出資        | 2      | 株 主 資 本      | 50,918 |
| 長期前払費用    | 257    | 資 本 金        | 6,893  |
| 繰延税金資産    | 3,731  | 資 本 剰 余 金    | 7,486  |
| 長期預り金     | 1,550  | 資本剰余金        | 7,486  |
| 敷金及び保証金   | 8,059  | 利益剰余金        | 43,580 |
| その他当金     | 96     | 利益剰余金        | 845    |
| 貸倒引当金     | △0     | 利益剰余金        | 42,734 |
| 資産合計      | 79,454 | 利益剰余金        | 40,000 |
|           |        | 繰越利益剰余金      | 2,734  |
|           |        | 繰越利益剰余金      | △7,042 |
|           |        | 自己株式         | △3     |
|           |        | 評価・換算差額等     | △3     |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 152    |
|           |        | 新株予約権        | 51,067 |
|           |        | 純資産合計        | 79,454 |
|           |        | 負債純資産合計      | 79,454 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位 百万円)

| 科  | 目  | 金     | 額      |
|----|----|-------|--------|
| 売上 | 高価 |       | 70,496 |
| 販売 | 利益 |       | 39,127 |
| 販売 | 費用 |       | 31,368 |
| 販売 | 費用 |       | 34,787 |
| 販売 | 費用 |       | 3,419  |
| 販売 | 費用 | 9     |        |
| 販売 | 費用 | 93    |        |
| 販売 | 費用 | 461   |        |
| 販売 | 費用 | 70    |        |
| 販売 | 費用 | 0     |        |
| 販売 | 費用 | 12    |        |
| 販売 | 費用 | 190   |        |
| 販売 | 費用 |       | 837    |
| 販売 | 費用 | 8     |        |
| 販売 | 費用 | 345   |        |
| 販売 | 費用 | 3     |        |
| 販売 | 費用 | 54    |        |
| 販売 | 費用 |       | 411    |
| 販売 | 費用 |       | 2,993  |
| 販売 | 費用 | 3     |        |
| 販売 | 費用 | 1,829 |        |
| 販売 | 費用 | 1     |        |
| 販売 | 費用 | 10    |        |
| 販売 | 費用 |       | 1,844  |
| 販売 | 費用 | 5     |        |
| 販売 | 費用 | 690   |        |
| 販売 | 費用 | 7     |        |
| 販売 | 費用 | 31    |        |
| 販売 | 費用 | 5     |        |
| 販売 | 費用 |       | 740    |
| 販売 | 費用 |       | 1,888  |
| 販売 | 費用 | 256   |        |
| 販売 | 費用 | 1,070 |        |
| 販売 | 費用 |       | 1,327  |
| 販売 | 費用 |       | 3,216  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |              |               |        |             |         |            |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|--------------|---------------|--------|-------------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金    |               |        | 株 主 資 本     |         |            |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金        | その他利益剰余金      |        | 利益剰余金<br>合計 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                         |         |           |             | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |             |         |            |
| 当期首残高                   | 6,893   | 7,486     | 7,486       | 845          | 45,000        | 8,863  | 54,709      | △13,310 | 55,778     |
| 当期変動額                   |         |           |             |              |               |        |             |         |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |              |               | △1,211 | △1,211      |         | △1,211     |
| 当期純損失                   |         |           |             |              |               | △3,216 | △3,216      |         | △3,216     |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |              |               |        |             | △455    | △455       |
| 自己株式の処分                 |         |           |             |              |               |        |             | 39      | 39         |
| 自己株式の消却                 |         |           |             |              |               | △6,684 | △6,684      | 6,684   | -          |
| 自己株式処分<br>差損の振替         |         |           |             |              |               | △15    | △15         |         | △15        |
| 別途積立金の取崩                |         |           |             |              | △5,000        | 5,000  |             |         | -          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |             |              |               |        |             |         |            |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -           | -            | △5,000        | △6,128 | △11,128     | 6,268   | △4,860     |
| 当期末残高                   | 6,893   | 7,486     | 7,486       | 845          | 40,000        | 2,734  | 43,580      | △7,042  | 50,918     |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                   | 851              | 851            | 175   | 56,805 |
| 当期変動額                   |                  |                |       |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △1,211 |
| 当期純損失                   |                  |                |       | △3,216 |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       | △455   |
| 自己株式の処分                 |                  |                |       | 39     |
| 自己株式の消却                 |                  |                |       | -      |
| 自己株式処分<br>差損の振替         |                  |                |       | △15    |
| 別途積立金の取崩                |                  |                |       | -      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △854             | △854           | △23   | △878   |
| 当期変動額合計                 | △854             | △854           | △23   | △5,738 |
| 当期末残高                   | △3               | △3             | 152   | 51,067 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |    |
|--------------------|-------|---|---|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 | 見 | 寛  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 | 江 | 俊志 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チヨダの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |    |
|--------------------|-------|---|---|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 | 見 | 寛  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 | 江 | 俊志 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チヨダの2021年3月1日から2022年2月28日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会における審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、また、経営上の課題について社外取締役と定期的な意見交換を行い、連携の強化に取り組み、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役との面談を行い、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査につきましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人に対する監査評価表を作成し、期間中の監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としては、コーポレートガバナンス強化の観点から、今後も継続的な内部統制システムの整備、運用の改善が必要であると考え、引き続きその状況の監視、検証を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大については、これを深刻な外部要因の課題としてとらえ感染拡大防止や感染者発生の影響最小化のため、様々な施策を進めていることを確認しております。また、業績への直近および、中長期的な影響の見極めとその対策、さらにはこの事態が収束した後の当社事業環境にもたらされる変化に適応していくための施策が行われていくことを監査役会として注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月20日

株式会社チヨダ 監査役会

常勤監査役 小 池 秀 一 ⑩

社外監査役 山 中 雅 雄 ⑩

社外監査役 宇 佐 美 豊 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第75期の期末配当につきましては、長期安定的に充実した利益還元を行うという方針のもと、今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株当たり、普通配当15円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、525,801,180円となります。  
なお、昨年11月に中間配当として1株につき15円をお支払いいたしておりますので、期を通じましては、1株につき30円の配当となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年5月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は、不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br/> <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> | <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p>第15条 (電子提供措置等)<br/> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u><br/> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)<br/> <u>1. 現行定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第15条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了になります。

つきましては、経営体制の強化と取締役の監督機能が行えるように、7名の再任と新任1名、計8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ふな  はし  まさ  お<br>舟  橋  政  男<br>(1934年9月9日生)  | 1957年3月 当社入社取締役就任<br>1976年5月 当社代表取締役社長就任<br>2013年5月 当社代表取締役会長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱中央商事代表取締役社長、㈱大知取締役                                                   | 3,145,000株     |
|       |                                              | (取締役候補者とした理由)<br>舟橋政男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役候補者いたします。                      |                |
| 2     | まち  の  まさ  とし<br>町  野  雅  俊<br>(1958年12月1日生) | 1991年10月 当社入社<br>2016年6月 当社中部地区本部長<br>2017年3月 当社グローバルブランド統括部長<br>2018年2月 当社関東営業本部長<br>2020年6月 当社執行役員<br>関東地区店舗運営本部長<br>2021年5月 当社代表取締役社長就任<br>兼店舗運営本部長（現任） | 888株           |
|       |                                              | (取締役候補者とした理由)<br>町野雅俊氏は、当社入社以来、長年営業部門の職務に携わり、地区営業本部や仕入部門の責任者を務め、店舗運営や商品施策に関して豊富な経験と知見を有し、その経験と知見は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者いたしました。       |                |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | いま だ いたる<br>今 田 至<br>(1959年2月21日生)   | 2010年3月 当社入社<br>2010年6月 当社管理部長<br>2013年5月 当社取締役就任管理部長<br>2015年5月 当社人事総務部長兼 I T 統括室長兼<br>店舗開発部担当<br>2016年5月 当社管理本部副本部長<br>2019年4月 当社管理本部長兼人事総務部長兼<br>店舗開発部管掌<br>2020年5月 当社常務取締役戦略本部長就任<br>2021年5月 当社取締役管理本部長<br>兼総務部長 (現任)<br>(取締役候補者とした理由)<br>今田至氏は、当社入社以来管理部門に従事し、部門長を経て2013年5月に取締役就任しています。取締役就任後は経営全体に関する知見を広めるとともに、管理部門全般及び店舗開発に関する強化改革に取り組んでおります。同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 | 1,000株         |
| 4         | おお き た り いち<br>大喜多利一<br>(1957年7月5日生) | 1974年9月 当社入社<br>2013年1月 当社北海道東北地区本部長<br>2018年6月 当社北海道地区本部長<br>2019年7月 当社執行役員<br>グローバル統括部長<br>2021年5月 当社取締役商品統括本部長 (現任)<br>(取締役候補者とした理由)<br>大喜多利一氏は、当社入社以来、仕入部門や地区営業本部の責任者として、商品施策や店舗運営に関する豊富な経験と知見を有し、その経験と知見は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                         | 961株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | 新任<br>井上裕一郎<br>(1969年4月12日生) | <p>2014年5月 当社入社<br/>2014年6月 当社広報・IR室長<br/>2018年2月 当社経営企画室長<br/>2019年3月 当社経理部長<br/>2019年4月 当社財務本部経理部長兼経営企画室長<br/>2021年6月 当社執行役員<br/>経営企画室兼広報・IR室長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>井上裕一郎氏は、当社入社以来、広報・IR室、経理部、財務部門を経て、広報・IR室長、経営企画室長を務め、経営企画に関する豊富な経験と知見を有し、その経験と知見は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、同氏を新たに取締役候補者いたしました。</p>                                                 | 800株           |
| 6     | 杉山浩一<br>(1960年9月10日生)        | <p>1986年4月 勸日本生産性本部(現公益財団法人)入社<br/>1992年6月 タワーズベリン社(現タワーズワトソン社)入社<br/>1997年6月 ㈲杉山マネージメント開発代表取締役(現任)<br/>2016年5月 当社社外監査役<br/>2017年5月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>杉山浩一氏は、日系・外資系、大企業・中小企業を問わず、コンサルティング等の職務により培われた人事・労務分野の専門的知識を有しており、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。<br/>なお、上記の理由から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>    | 1,500株         |
| 7     | 石塚愛<br>(1974年6月24日生)         | <p>2004年12月 モルガンスタンレー証券㈱入社<br/>2008年6月 いちごアセットマネジメント㈱パートナー<br/>2012年1月 同社執行役員 パートナー(現任)<br/>2014年5月 ㈱マックハウス社外取締役<br/>2020年5月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>石塚愛氏は、資本市場の専門家としてコーポレート・ガバナンス及び企業価値向上に精通しており、当社の理論に捉われず客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であるため、当社の社外取締役に相応しいと判断して、引き続き社外取締役候補者いたしました。<br/>なお、上記の理由から専門的な立場で社外取締役としての役割を果たしていただくことを期待しております。</p> | 一株             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                       | さとうのりお<br>佐藤紀雄<br>(1962年2月11日生) | 1980年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行<br>2002年1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 上<br>席調査役<br>2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀<br>行) 上席調査役<br>2010年6月 ㈱三菱UFJインフォメーションテクノ<br>ロジー 取締役執行役員<br>2013年12月 ㈱野村総合研究所 入社<br>2016年4月 同社 IT基盤イノベーション事業本部グ<br>ローバルIT基盤推進部 部長<br>2018年4月 同社 金融ソリューション事業本部 統括<br>部長<br>2021年5月 当社社外取締役(現任)<br>2021年5月 東京デジタルアイディアーズ(㈱<br>エグゼクティブパートナー(現任)) | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>佐藤紀雄氏は、産業ITソリューション、IT基盤サービスにおける幅<br>広い経験と実績を有しております。その経験を通じて当社の成長と企業<br>価値の更なる向上を図るため、当社の社外取締役に相応しいと判断して<br>同氏を引き続き社外取締役候補者といいたしました。<br>なお、上記の理由からビジネスモデルの変革の役割を果たしていただく<br>ことを期待しております。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

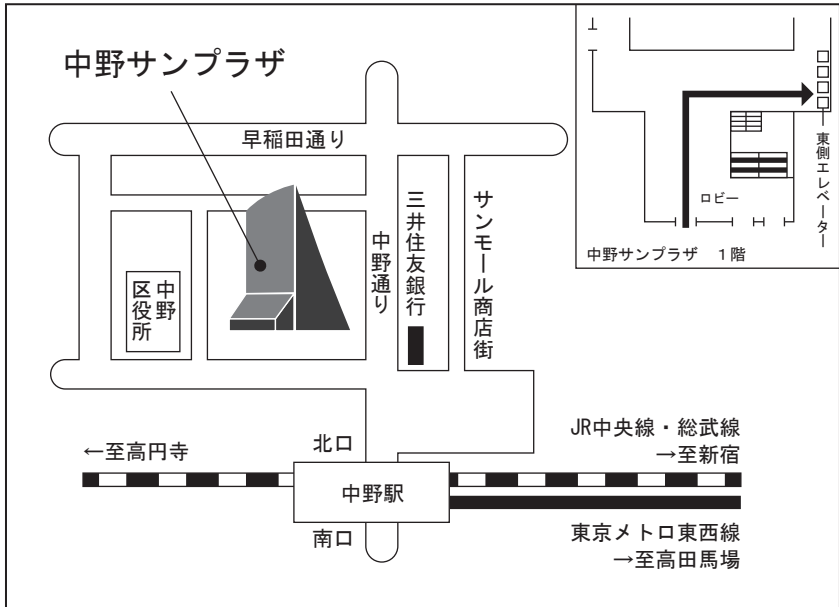
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉山浩一、石塚愛及び佐藤紀雄の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 杉山浩一、石塚愛及び佐藤紀雄の3氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出しており、本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 杉山浩一氏は、現在当社の社外取締役にありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 石塚愛氏は、現在当社の社外取締役にありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 佐藤紀雄氏は、現在当社の社外取締役にありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、杉山浩一、石塚愛及び佐藤紀雄の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、3氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する事になる職務執行に起因する責任追及に係る請求等の損害を当該保険契約により補填する事としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中野区中野四丁目1番1号 中野サンプラザ14階  
クレセントルーム

交通機関 中野駅（JR中央線・総武線・東京メトロ東西線）北口より徒歩  
約1分



◎駐車場がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。